

<補足資料>

(八街の事件について・・・その後判明)

1, 被告の発言

- ・ コンビニで水、コーヒー、焼酎 (20 度、220ml) 1 本買う
 - ・ 家で飲むつもり。昼食時、醤油を焼酎で割り刺身につける。封を開けたので飲む業務中、トラックの中で週 1, 2 度飲む。日報を書きながら、もいれると 2, 3 度
 - ・ 現場でイラついたときに飲む。同じパーキングでも飲んだ
- ① 買うときは帰宅後のつもりと思うが、実際の気持は「イラついたとき」の対策
 - ② 「日報を書きながら」帰宅後まで待てない週 1 度 (待てる日もある)
 - ③ 本人は、仕事をスムーズにするため焼酎を飲んでいる (病識も罪悪感もない)

2, 上司の発言

- ・ 昨年夏から今年初め、下請け会社社員から 4 回「酒くさい」との連絡を受けた
 - ・ 2 回目に連絡を受けた際「気をつけてくれ」と注意した。「分った」空返事をした
 - ・ 業務中に酒を飲んでいると思わず、前日に飲み過ぎていると思った
- ① 2 回目に注意したのは、連絡が 2 回目だから。連絡者への配慮が強い
 - ② 度々連絡があっても、仕事に支障がなければ、注意しない (下請け会社なおさら)
 - ③ 被告は業務について協力的だった (60 歳すぎまで使っているのは、その現れ)

一見すると、本人も会社も酒に関して「寛容」悪くいえば「だらしない」

イラつき防止に飲む、乗務終了後、日報書きながら飲む、飲まない日もある状況で、業務に支障なし、遅刻、突発休なし、勤務変更にも協力的、との勤務態度ならば、本人に病識無し、上司も問題飲酒に気がつかず、も不思議ではない。

酒が仕事の正常な遂行と結びつき、リスクが隠れているからである。

このような場合は、依存症が進行し、連続飲酒が出る状態にまでならないと表面化しない。

(職場でできる対策)

- ① 職場の公式、非公式行事で酒が出される場面では、**0, 1, 2 ドリンク 1 単位 飲酒**
- ② **年末・年始、花見、ゴールデンウィーク、安全週間、夏休みなどの注意喚起 0 1 2**
- ③ 管理者が自ら、日常的に**0, 1, 2 ドリンク 1 単位 飲酒**を練習する

難しい人へは、気づきを促す個別面接が必要です。相談してください。